

現代財政学体系

編集代表

林 栄 夫・柴 田 徳 衛
高 橋 誠・宮 本 憲 一

現代国際財政論

4



有斐閣

島 恭彦先生還曆記念

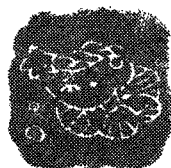
現代財政学体系

4 現代国際財政論

＜編集代表＞

林	栄	夫
柴	田	徳
高	橋	誠
宮	本	憲一

有 斐 閣



編集代表紹介

林 柴 夫 東京都立大学教授 高 橋 誠 法政大学教授
柴 田 徳 前東京都立大学教授 宮 本 憲 一 大阪市立大学教授

執筆者紹介(執筆順)

池 上 惇 京都大学助教授 坂 野 光 俊 立命館大学助教授
佐 藤 満 男 名城大学助教授 木 崎 喜 代 治 専修大学助教授
横 尾 邦 夫 国学院大学助教授 舟 場 正 富 龍 谷大学助教授
坂 井 昭 夫 関西大学講師 山 村 勝 郎 金 沢大学教授
金 田 重 喜 東北大学助教授 広 田 司 朗 関西大学教授
横 田 茂 関西大学講師 木 原 正 雄 京都大学教授

現代財政学体系 4

現代国際財政論

昭和48年12月15日 初版第1刷印刷
昭和48年12月20日 初版第1刷発行

¥1,300.



編集代表

林 柴 夫
柴 田 徳 衛
高 橋 誠
宮 本 憲 一

発行者

江 草 忠 允

東京都千代田区神田神保町2〜17

発行所 株式会社 有斐閣

電話 東京 (264) 1311 (大代表)
郵便番号 [101] 振替口座 東京 370番
本郷支店 [113] 文京区東京大学正門前
京都支店 [606] 左京区田中門前町44

印刷・中村印刷株式会社 製本・高橋製本所

© 1973, 林 柴 夫・柴田徳衛・高橋 誠・宮本憲一.

Printed in Japan

落丁・乱丁本はお取替えいたします。

3333-052840-8611

は じ め に

——島 恭彦教授の還暦を祝して——

▶ 講座出版の背景

1970年代にはいって、世界の資本主義はあきらかに転換点に立った。ベトナム敗戦、国際通貨体制の危機、公害・都市問題の爆発などに象徴されるアメリカ資本主義の危機は、パックス・アメリカナという戦後体制の終末をつげるものである。この戦後体制の崩壊は高度成長を続けてきた日本資本主義の体制の危機でもある。アメリカ経済の不均等発展と国際収支の恒常的赤字化にもとづき、ドルの対外価値は下落しつづけながらも、これに対応して日本の対米貿易は恒常的黒字となり、不況下にもドル外貨が累増しつづけた。このため、日米資本主義の対立をはじめ、わが国の国際的孤立化がすすみつつある。事態はあたかも、1930年代の金解禁の時期のごとき様相を呈しつつある。通貨危機が財政危機をひきおこすという連環はわが国では、1960年代中葉にみられたが以後の輸出中心の経済成長で解消するかにみえた。しかし、1971年の円切り上げとともに、財政危機は深刻化した。他方、わが国の資本主義にとって民間主導型から財政主導型の経済へ移行することはさけがたい情勢となった。戦後財政の構造的危機のすすむ中で、財政主導型経済へすすむためには、財政改革が必要となる。

財政改革問題は資本主義の内的要求としてでてきただけではない。国民の間から別な視点で財政を考え、その改革を求めるうごきがつよまっている。それは戦後資本主義の高度成長の下で深刻な社会問題が次々と顕在化し重大化してきたからである。資本の高度蓄積にともなう消費の相対的切り下げ、農村部の相対的過剰人口の発生、社会保障のおくれなどの根源的貧困問題に加えて、新しい貧困といわれるような消費者物価の上昇、環境

は じ め に

破壊、過密・過疎問題などがそれである。とりわけ、公害のような環境破壊や都市問題は、これまでの福祉国家の財政政策の射程をこえる問題のために深刻な様相を呈している。

環境破壊や都市問題は各国の資本主義に共通して、最大の社会問題となっているが、わが国の場合、とくにはなはだしい。これはわが国の企業が集積利益を最大限に享受しようとして、大都市へ集中集積し、集積の不利益としての社会的損失を住民に転嫁してきたからである。わが国の戦後財政は民間資本の高度蓄積をすすめたが、このような社会的損失を防止しなかった。世界最高の公共投資をおこなったが、それは産業基盤偏重であり住民の生活基盤整備の公共投資をおこたった。こうして世界の資本主義国でも例のないような公害や都市問題が爆発しているのである。

1960年代後半、住民はこれらの社会問題の解決をもとめて、住民運動をおこし、高度成長政策をやめさせ、軍国主義化をストップさせ、自治体改革をもとめはじめた。この住民運動の中で、住民は生活困難の解決と民主主義の発展のために、財政分析と財政改革の必要を認識するようになった。

私たちが『財政学講座』（全4巻、有斐閣、1964～65年）出版以後、数年の中にこの新しい講座を考えるにいたったのは、このような戦後体制の終末といえるような政治経済情勢の変化に応え、戦後財政を総括し、今後の1970年代以降の財政の展望を明らかにしたかったためである。

▶ 財政学と公共経済学

消費者物価上昇にみられるインフレ、公害・都市問題などの現象は従来の近代経済学の限界を明らかにした。資本主義の市場原理にしたがえば、これらの社会問題はいよいよひどくなる。国家の介入と非市場的な原理による経済政策が重視されざるをえなくなった。このようなことから、近代経済学者の間で公共経済学の提唱がおこなわれるようになった。この流行の公共経済学のはんいはひろいが、大部分の論者は体制間の相違を無視して公共部門の経済の一般理

は じ め に

論をつくろうとするものであり、また階級論や権力論をぬぎにして、国家論を再構成しようというものである。公共経済論者の中には、財政学無用論をとнаえ、これに激しい非難をくわえるものもある。

公共経済学は新しいよそおいをしているようにみえるが、従来の財政学の公共経済研究の域を出ているとは思えない。とくに現代の論者は政治を一般民主主義に一元化し、財政現象を市場現象に擬制化して理解しようとするかぎり、ザックス、ヴィクセル、リンダールなどの経済学の現代版にすぎないのでないだろうか。公共部門の独自性の主張は、表現はちがうが、ワグナーなどのドイツ財政学との共通性をみるように思う。また危機感にみちあふれたラディカル・エコノミストの提案も、シビルミニマム論など個別的には参考に値いし、マルクス経済学者と同じ政策主張もみられるが、体系的な思想がみられるわけではない。

この講座に結集したものは、原則としてマルクス主義経済学の立場に立ち、現代の財政現象を分析した。マルクス主義財政学者は財政学の完全な独自性を否定し、それを政治経済学の一部であると考えている。したがって、公共部門の経済は資本主義の経済法則に規定されると考えている。公共部門に固有のなんらか独自の経済法則があるとは考えていない。また財政は政治の物質的基礎である。したがって財政政策は諸階級の政治的対立の表現でもある。公共経済学の唱えるように財政は公共の立場で経済的諸矛盾を調和させるものではない。むしろ、政治あるいは行政と経済の対立や矛盾を反映するものである。

この講座はこのような立場で財政現象をみているのであり、公共経済学の財政学無用論にたいし、財政学の伝統を正しく継承し、政治経済学の一部としての財政学を主張するものであり、財政学にたいする公共経済学の非難にたいする批判的解答でもある。

は じ め に

▶ 島 恭彦教授の還暦を記念する

本講座をはじめの現実的な契機となっ

たのは、京都大学島 恭彦教授の還暦

にあたり、その学恩を直接・間接にうけたものが記念の仕事をしたいと考えたためであった。島教授の御希望もあってたんなる記念論文集でなく現代の財政学の成果を結集できるようなものになればよいということで企画され、幸いに教授の処女作以来の親交の厚い有斐閣が出版をひきうけて下さることになった。

島 恭彦教授は大内兵衛元東大教授の『財政学大綱』によってひらかれたマルクス主義経済学の財政論を体系化し、わが国に定着させる上で画期的な功績をのこされた。島 恭彦教授の処女作『近世租税思想史』（有斐閣、1938年）は現代の財政思想を確立する基盤を提供し、学派をこえて大きな影響を与え、今日もなお香気をはなっている。

これ以後、教授の活動は日本財政論から国家独占資本主義論まで多方面にわたった。とくに社会に大きな影響をあたえたのは『現代地方財政論』（有斐閣、1951年）などの地方財政の研究であろう。教授は地方財政の政治経済学を明示し、従来官庁の学であった地方財政論を科学として学界の中に定着させた。それだけでなく、民主的地方自治の提唱によって、広はんにひろがる住民運動とそれにもとづく民主的自治体確立の基礎理論を提供した。

教授がつねに新しい分野をきりひらかれる努力は『日本資本主義と国有鉄道』（日本評論社、1949年）にみられる。現代のような過渡期において、国有化や経済計画の研究は、未来への足がかりとなる重要な課題である。教授の著書の主題は歴史的な研究だが、あきらかに現代の課題へとつながっている。このような国家資本の考察は財政投融资という国家資本の金融活動の研究や公共投資の研究にまでおよび、学界の先端を走ったといつてよい。

個々の研究分野については第4巻の業績目録にみられるように歴大であり、いずれもがその時々学界の主導的役割をはたされている。個々の分

はじめに

野はもとよりであるが、島 恭彦教授の財政学に対する最大の業績は、マルクス主義経済学にもとづく財政学批判の体系化にあるだろう。戦後いち早く、『財政学概論』（三笠書房、1948年）を出版されたのにはじまり、『財政学原理』（日本評論社、1954年）をへて『財政学概論』（岩波書店、1963年）という到達点をしめされた。これらは教科書という形式をとっているが、マルクス主義経済学にもとづく財政学の体系をしめしたものである。このさいごの著書では、財政学は政治と経済の矛盾をあつかうものであるとされ、ブルジョア経済学の調和論批判で全編をつらぬかれている。マルクスの「経済学批判体系」における国家の項の具体化と財政学の古典的体系の批判的継承とがくわだてられ、その上に新しい財政現象が分析された労作である。

本講座は島 恭彦教授の学恩に感謝し、教授の著作とくに『財政学概論』に学び、それを発展させる企図をもって編集されたものである。この講座出版のために、次のメンバーが編集委員会を構成し企画の討議をくりかえした。林 栄夫、柴田徳衛、高橋 誠、広田司朗、渡辺敬司、斎藤 博、宮本憲一、池上 惇。したがって、ここに編者代表として名をつらねた4名は編集委員会の代表にすぎない。

さいごに、島 恭彦教授がいつまでも御壮健で、原則的立場に立ちながら、水々しい柔軟な感覚で、こんごとも立派な業績をつみかさねられ、後進を啓発していただくことをねがい献辞にかえる。

1972年5月1日

編集委員会代表	林	栄	夫
	柴	田	徳 衛
	高	橋	誠
	宮	本	憲 一

目 次

第 1 章 国際財政の史的展開	1
第 1 節 国際財政論の対象領域——財政自主権を中心に——	2
第 2 節 合衆国国際財政の基本的特徴	8
第 3 節 合衆国による国際財政管理の前提としての IMF 体制および財政危機の国際化について	12
1 第 1 次大戦による国家破産の国際化とドイツ賠償問題	13
2 第 2 次大戦と国際通貨管理体制——国際収支管理と財 政管理の結合——	17
3 「援助」の代償——技術独占と投資保証——	20
4 社会資本と開発財政論	23
第 4 節 広域的課税調整と財政負担の国際的再配分	25
1 合衆国財政危機の国際的波及	26
2 財政負担の国際的再配分とその基準	30
〔参 考 文 献〕	34
第 2 章 合衆国世界企業と対外援助	35
第 1 節 国際分業再編成における援助の役割	36
1 国際財政における援助問題	36
2 特許・技術情報協定を通じる西欧への軍事技術の移植	39
第 2 節 国際的財政調整制度の展開と援助の関係	45
第 3 節 合衆国対外援助の本質への接近視角	50
〔参 考 文 献〕	56

目 次

第3章 現代合衆国財政	57
第1節 大恐慌とニューディール財政——支配体制の危機と 国家独占資本主義の確立——	58
1 大恐慌と経済的諸結果	58
2 ニューディールの登場と国家独占資本主義の確立	62
第2節 第2次世界大戦後の合衆国財政	67
1 第2次世界大戦と合衆国財政の変化	67
2 戦後合衆国財政の歳出構造	70
3 戦後合衆国財政の歳入構造	76
4 国家独占資本主義の危機	78
第3節 戦後合衆国の国際支配体制の構造	80
1 国際通貨・金融問題全国諮問会議	81
2 マーシャル援助管理機構	82
3 国家安全保障機構	84
4 フーヴェー委員会の勧告と連邦行財政制度の改革	87
第4節 連邦行財政制度の改革と国際支配体制の再編成	90
1 朝鮮戦争下の合衆国国家独占資本主義機構の再編成	90
a 対外援助管理機構の再編過程	90
b 戦略物資および技術の国際統制機構	96
c 「集団安全保障体制」の資金管理機構	98
d アメリカの国防動員機構	100
2 冷戦体制の効率的な管理機構と技術——事業別予算の 基本的性格——	101
第5節 おわりに——事業別予算からPPBSへ——	105
〔参 考 文 献〕	107

第4章 現代ヨーロッパ財政	109
第1節 戦後財政の出発点	110
第2節 フランスの財政	114
1 戦後フランス経済の再編成	114
2 EECにおけるフランスとアメリカ	118
3 財政政策の役割	122
4 むすび——「矯正」から「均衡」へ——	129
第3節 イギリスの財政	130
1 はじめに	130
2 赤字財政から再軍備財政へ	131
3 ストップ・ゴー政策下の財政	136
4 財政投融资と公信用	141
5 公共支出計画のはじまり	145
6 ポンド切下げと公共支出削減計画	149
7 むすび	152
第4節 西ドイツの財政	153
1 戦後財政展開の概観	153
a 連邦、州、市町村の財政上の位置	153
b 財政収支構造の変遷	156
2 再生産条件の構造的変化	161
a 50年代の有利な再生産条件	161
b 60年代における再生産条件の構造的変化	162
3 財政需要の膨脹と財政危機	165
a 経費膨脹の諸側面	166
b 財政危機、特に地方財政における顕在化	169
c 編成不能になった67年度連邦予算	171
4 財政改革、「社会的市場経済」から「総体的誘導」へ	172

目 次

a	50年代財政運営方式の特徴	172
b	財 政 改 革	174
c	「総体的誘導」の意義と限界	176
第 5 節	財政危機の国際的連鎖	178
	〔参 考 文 献〕	180
第 5 章	低開発国の財政	183
第 1 節	植民地下の財政構造	185
1	植民地・半植民地の財政機構	185
2	植民地財政の役割と構造	186
3	民族独立運動と植民地財政の変化	190
第 2 節	経済開発と低開発国財政	193
1	経済開発計画の導入と財政改革	193
2	経済開発期のインド財政	200
a	財政支出の増大と構造変化	200
b	歳入構造の変化	205
c	財政危機の深化	211
3	経済開発とタイ財政	212
a	開発計画実施以前の財政政策	212
b	開発計画と財政支出	217
c	開発期の歳入構成	219
d	外国援助とタイ財政	222
	〔参 考 文 献〕	224
第 6 章	経済統合の財政理論——ECの財政統合について——	227
第 1 節	西ヨーロッパの経済統合	228
1	ヨーロッパ統合への道	228
2	ヨーロッパ共同体の発展	230

第2節 統合の財政問題	233
1 ローマ条約の規定	233
2 財政問題にかんする諸見解	234
第3節 共通付加価値税制問題	239
1 租税調整具体化の過程	239
2 共通付加価値税制度	242
第4節 その他の租税・財政問題	247
1 租税調整問題	247
2 財政政策上の諸問題	252
第5節 若干の問題点	256
〔参 考 文 献〕	260
第7章 社会主義財政論	261
第1節 社会主義財政考察の前提	262
第2節 社会主義と国家財政——一例としてのソ連邦の国家予算——	264
1 社会主義国家財政の特徴	264
2 歳入構造の特徴	266
3 歳出構造の特徴	276
第3節 おわりに—今後の問題点—	277
〔参 考 文 献〕	279
島 恭彦教授 略歴	281
島 恭彦教授 著作目録	283
索 引	297

第1章 国際財政の史的展開



本章は第四巻の序論として国際財政論のつかみ方を検討します。先進資本主義諸国の財政は、その一部に植民地経営のための財政支出や、植民地における課税問題をもっていますが、それは主として主権を完全に否定された植民地諸国への先進国主権の波及という形をとっていました。ここでは、植民地の財政問題は、先進国の財政問題の一部であったわけです。

しかし、今日では、形の上では独立した主権国家の財政が、各種の国際協定、二国家間協定などによってその自主性を制約されるという新しい形で国際財政問題が発生してきました。しかも、高度に発達した資本主義諸国においてすらそのようなのです。ここでは、このような事情を念頭において、「財政自主権」の制限問題を問題史的に考察してみました。

第1節 国際財政論の対象領域

——財政自主権を中心に——

▶ 多国籍企業と営業の自由

1960年代における多国籍企業の発展，国際投資の展開，さらにECをはじめとする地域経済統合の動きは，税制を中心に財政制度の国際的調整，標準化への傾向を促進した。多国籍企業の発展は，国境を越えた資本，商品，労働力の移動をよびおこし，とくに，多国籍企業は，現実の事業がおこなわれ，所得が発生する源泉地国と，その企業の本社の所在地が異なる¹⁾ところから新しい財政問題が発生する。二つ以上の国にまたがる企業活動が，それぞれの国における異なった租税制度に規定され，両国において居住者として無制限な納税義務を負うとか，所得の源泉が両国に重複して存在するとか，という場合には企業は，一国内だけで活動する場合に比して「二重の」「不公平で」「過重な」税負担を蒙る，というわけである。同一対象について，これを法律的二重課税，同一所得については，経済的二重課税とよんでいるが，これらは，課税関係における「中立性」，すなわち，「資本の営業の自由権」を平等に保障すべきであり，国内活動と対外活動において差別をもうけるべきではないという立場からの財政調整論議をよびおこす。したがって資本にとっての営業の自由権の国際的保障のための財政調整が，国際的な場における財政調整の新しい問題点である，と一応はいうことができよう。したがって，個別資本の営業活動の国際化にみあう財政の国際化を念頭におくならば，国際財政論の固有の対象領域は，営業の自由と平等のための制度的調整にあると定義することができる。

1) いわゆる世界企業の現代世界経済における役割についてはつぎの論文を参照。

池上惇編『現代世界恐慌と資本輸出』青木書店，1973年；池上惇，坂井昭夫「世界恐慌と財政負担の国際的再配分」『現代と思想』1972年3月号。

▶ 国際競争の手段
としての財政調整

だが、他方、E C等における地域経済統合問題と税制調整は、特定地域内部における関税障壁を撤廃することを通じて、域内における資本等の効率的配分、分業の効率的組織化をはかり、域外の資本との競争に対抗する「関税同盟」としての性格をもたざるをえない。この限りでは域内における資本の競争条件の形式的平等性の保障、営業の自由権の保障は、域外の資本に対する競争手段の形成を意味しており、関税問題を中心とした特定地域内の財政調整は、複数国家の財政調整による国際競争手段の発展であり、これが、国際財政論の固有の対象とならざるをえない。この定義を国際二重課税問題とかかわらせて考えてみると、例えば2国間で租税協定が結ばれ、両国間における資本の自由移動の条件が「平等に」保障された場合、両国の国際的分業と効率的資本移動によって、2国以外の国に対し、より有利な競争条件を獲得しうることはいうまでもないことであって、2国間、あるいは複数の主権国家による財政調整は、それ以外の地域の資本に対する競争手段の整備を意味するであろう。例えば、もし、日本とアメリカ合衆国が租税条約などによって、両国の資本活動に「平等な」権利をあたえるとするならば、それは、日本と合衆国の資本活動における合衆国資本優位の下での国際的分業を促進し、両国の同盟が、他の経済地域における資本活動に重大な影響をあたえるであろう。したがって、国際財政論の固有の領域に関する第1の定義は、第2の定義に基本的には包摂されうるのであり、「資本の営業の自由権の国際的保障を主権国相互の財政調整によっておこない、これによって協定国資本の国際競争力をたかめること」をもって、一応は、国際財政論の領域の定義とすることができるのである。

▶ 財政調整による主権の制限

だが、さらに一步をすすめて、主権国相互の財政調整が、協定参加国の国籍をもつ企業にとって、どのような意味をもつか、を考えてみると、上述の定義はさらに前進させられる必要がある。資本活動にとって形式的な平等性の保障とは、実は、より力のつよい資本と相対的に力の弱い資本との「平等」であり、「自由競争」なのであるから、力の弱い資本にとっては、租税調整は、他国資本

第1章 国際財政の史的展開

への「課税」によって他国資本の競争力の減退をはかる、という旧来の国際競争手段が「協定」によって制約され、いわば、国際競争手段をうばわれたままで、力のつよい資本との「自由競争」を強制される結果とならざるをえない。このことは、例えば日本と合衆国の場合には、合衆国世界企業と日本企業との「自由競争」と国際分業、すなわち、合衆国資本による日本企業の国際分業体制への再編成、日本企業の再編成、集中、合併への急激な促進力を意味するであろう。

財政調整による「協定」は、相対的に力の弱い国が、主権の一部分としての財政上の自主権（とくに課税の自由権）を力の強い国によって制限されることであり、一種の主権譲渡であるから、「財政調整による主権の制限」という内容が、国際財政論の固有の領域としてうかびあがってくるのである。元来、財政学は、その領域の設定にあたって、主権の自主性、独立性を理論の前提としてきた。もちろん、中央政府と地方政府における財政調整問題は存在したが、世界市場における国家間の協定と主権の制限が対象とされることはなかった。しかし、現代では、とくに合衆国の国際的地位の大きさと、2国間、あるいは地域間の財政調整の発展によって、国際財政論という固有の領域が成長してきた。財政自主権とその制限という内実を前提として、改めて国際財政論の固有の領域を検討するならば、それはつぎのようになるであろう。

国際財政論は「主権国家相互間の経済力格差を前提として、財政自主権の制限をもたらす財政調整、例えば租税協定によって、経済力の劣勢な国の資本の国際競争力を制約しつつ、域内分業の発展を促進して、域外資本に対する競争力を共同で高めるという問題」を固有の対象とする、と。

ところで、財政自主権の制限をもたらすような財政調整は、上述の一例にあげた租税協定につきるものであろうか？

▶ IMF体制と援助による財政と通貨の自主権の制約

第2次大戦後の最も典型的な現象は、税制の調整だけでなく、とくに合衆国の「援助」という形式における国際的財政支出が「援助協

定」という財政調整を生みだし、さらに、その前提としてドルの世界的通用